**シンガポール日本商工会議所　無料経営相談　申込書**

※全てご記入後、メールにてご提出下さい。追ってご連絡いたします。メールアドレス：info@jcci.org.sg

|  |
| --- |
| **相談申込者** |
| 会社名（正式名称） |  |
| 会社概要 | 参考ホームページ：主要事業（簡潔に）：資本金：（JPY／SGD）従業員数： |
| ご担当者名（姓 名） |  | JCCI Member ID（数字4桁） |  | 会員区分 | **法人・個人・準会員** |
| ご担当者携帯番号 |  | ご担当者メールアドレス |  |
| **相談日時** |
| 相談日 | 2025年7月24日（木） |
| 相談時間 | 14:00-16:45の間で1社30分となります。弊所にてお時間を決めさせていただきますが、ご都合のつかない時間帯がございましたら、予めお知らせください。 |
| **相談内容** |
| 相談内容に基づき、具体的にお書きください。＜例＞**背景及び現状：**相談内容に関連する背景情報、現時点での問題点や課題、進捗状況などを具体的に記載ください。**対象製品・サービス：**製品やサービスの詳細を記載ください。例えば、取り扱っている商品やサービスの特徴や強み、関連する公式ウェブサイトのリンクなど。 |
| **注意事項** |
| **私は下記注意事項に同意いたします。　□はい　□いいえ**・ご相談時間は、1社につき30分以内となります。・ご相談内容によっては、専門の相談員をご紹介できない為、当サービスをご利用いただけない場合がございます。・当サービスをご利用いただけるのは、サービス利用日時点にて、シンガポール日本商工会議所の法人会員もしくは個人会員に限ります。・ご相談いただいた内容について、弊所は相談員から業務報告書の提出を受けることを予めご了解下さい。なお、相談員・弊所ともに、ご相談いただいた内容は当サービスの提供・管理の為のみに使用し、それ以外の目的では使用せず、第三者への開示もいたしません。・ご相談に対する回答内容は、限られた資料・時間での検討を前提としたものであり、十分かつ詳細にはお答えできないことがあります。・当サービスは、様々な経営問題に対する初期的な対応として、問題点を整理したり対応方針を議論したりすることを目的とするものであり、シンガポールの法律・税務等に関する個別具体的な解決策やアドバイスを提供するものではありません。個別具体的なアドバイスが必要な場合には、別途現地専門家にご相談いただく必要がございますので、予めご了承ください。　　　　　　　　　　　　　　ご署名※右記自筆でのご署名が難しい場合は、お名前をご入力ください　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |